

第19期町田市立図書館協議会

第8回定例会議事録（要旨）

日時 2023年1月11日（水）14時～16時  
場所 町田市立中央図書館 6階ホール  
出席者 (委員) 松本 直樹、鈴木 真佐世、福田 有美子、  
坂巻 美和子、平田 富久子、若色 直美  
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長  
図書館職員12名  
欠席者 (委員) 仲村 拓真、高澤 善幸、梶野 明信、吉田 和夫  
傍聴者 2名

○事務局 定刻になったので、ただいまから第19期第8回町田市立図書館協議会を開会する。

会議に先立ち、事務局から報告をさせていただきます。

本日の会議であるが、現時点でご出席が6名、まだF委員がお見えになられていない状態である。あと、事前に3名が欠席の連絡をもらっている。定足数である過半数は満たしているので、会議は成立している。

なお、本日はA委員がリモートでの参加となっている。

次に、本協議会は町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開が原則となっている。

本日の傍聴については2名である。

続いて、配布資料の確認である。第19期第8回町田市立図書館協議会当日配布資料一覧をご覧ください。資料1から7までは事前に各委員に送付しているものである。当日配布資料としては、利用者アンケートの実施、「鶴川図書館の再編説明を行います」といった黄色いチラシ、追加資料として資料3-2、町田市立図書館の図書館外部評価に関する報告の結びについて、あと、委員長から、これからの町田市立図書館の移動図書館とサービス拠点の抜粋について、を配布している。資料の不足等はないか。

次に、会議における発言についてお願いである。録音データに基づき議事録を作成している。発言される際は、お名前を述べてからご発言くださるよう、ご協力をお願いする。

それでは、委員長、会議の進行をお願いする。

○委員長

それでは、改めて皆様、明けましておめでとうございます。  
本年もよろしくお願いいたします。

A委員はオンラインでの参加である。

それでは、議事を進める。本日は全部で5つある。

最初の次第1は議事録確認である。資料1をご覧ください。  
既に各委員には確認していただいていると思うが、こちらを  
確定してよろしいか。

特に異議がないので、確定ということでホームページ等での  
周知をお願いできればと思う。

それでは、次第2、移動図書館について、担当者から説明を  
お願いします。

○事務局

私からは資料2-1、2-2、2-3について説明させていただきます。

まず、資料2-1をご覧ください。町田市では  
2040年度までに、町田の新たな学校づくりとして学校統合  
に伴う計画を進めている。小中学校については、市内各所に設  
置されているため、利用者としてはアクセスしやすい場所の一  
つとして考えることができる。このため、遠隔地サービスの一  
つとして新たな学校に予約資料受渡場所の可能性について検討  
していきたいと思う。

まず、1の現状である。主な遠隔地サービスとしては、移動  
図書館と予約資料受渡場所がある。

(1)の移動図書館については、それぞれの巡回場所におい  
て利用登録・更新、資料の閲覧・貸出、予約資料の受取、返  
却、リクエスト用紙の提出、読書相談ができる。移動図書館車  
は、現在、市内を3台で運行しており、巡回場所1か所につき  
2週間に1回、30分から50分の間、滞在している。

(2)の予約資料受渡場所についてであるが、予約資料の受  
取、返却、リクエスト用紙の提出ができる。現在、市民センタ  
ーなど5施設に設置している。

(3)の利用状況は、資料2-2をまずご覧いただきたい。  
こちらは町田市立図書館全体の数字で、2017年度から20  
21年度までの5年間の利用状況の推移を表している。201  
7年度から比較すると、①の来館者数は減少傾向にあるが、④  
の予約受付件数については増加傾向にある。このことから、必

要な本を事前に予約してから来館する傾向が見てとれそうである。

次に、資料2-3をご覧いただきたい。こちらは主な遠隔地サービスである移動図書館と予約資料受渡場所における2017年度から2021年度までの個人貸出冊数の推移となる。先ほどの資料2-2の②も一緒に見ていただければと思うが、こちらでは図書館全体の個人貸出冊数については減少しているのが分かる。一方、資料2-3を見ていただくと、移動図書館や市民センターなどの予約受渡場所を利用しての個人貸出冊数については増加傾向にあることが見てとれそうである。

続いて、また資料2-1に戻り、2の検討事項に移る。

(1)では、今まで説明してきた利用状況と併せ、利用者がアクセスしやすい場所の一つとして新たな学校に予約資料受渡場所を設置することについてのメリットや課題などの意見をいただければと思っている。

次に、(2)では、今後の状況次第ではあるが、新たな学校に予約資料受渡場所を新設する場合、遠隔地サービスの中での予算や資源の再配分を検討する必要がある。そこで、移動図書館との比較の点から、皆さんに意見を聞かせていただければと思う。ちなみに、年間の運営費用から検討すると、移動図書館1台分で予約資料受渡場所、こちらは学校図書館の地域開放などの費用は含まないが、4か所程度設置が可能と考えている。この点も考慮した上での意見をいただければと考えている。

私からの説明は以上となる。

#### ○委員長

資料2-1で検討事項として2点、図書館から挙げられている。議論に入る前に、私の配布した資料の説明、もう1点は事務局に質問をさせていただきたい。

配布させていただいた資料は前回も配布したと思うが、要は移動図書館についてこれまでかなり議論をしてきて、協議会としての意見をまとめたほうがよいのではないかと私から提案させていただき、前回も確認いただいたと思う。今回、関係する部分について抜粋した形で改めて配布させていただいた。これまでの議論では、こういった議論がされていることをご確認いただきたい。サービス拠点については、図書館の再編と関わってくるので重要であること、巡回場所については、空白地域の

解消がまず重要であることが書いてある。今回、議題になる予約資料受渡場所についても、職員の支援が受けられないといった意見が既に出されている。学校図書館の予約受渡に関しては裏面に出ている。この議論を参照いただき、ここに追加すべきこと、あるいは修正すべきことをぜひ自由にお出しいただければと思う。もちろん、それ以外の意見もどしどしお出しいただければと思う。以上が配布資料の説明である。

もう1点は質問である。サービス拠点については、このような形で議論してきているわけであり、今回改めて図書館から、議論をしてほしいという依頼をいただいた経緯について少し説明があればいただきたいと思う。

○事務局 従来、学校のサービス拠点ということでいろいろ議論させていただいていたが、学校統合に伴う新たな学校づくりの計画が今、町田市で進められ、こちらが以前に比べて具体化してきた感じになっている。それに伴い、皆さんからの意見を聞きたいと今回提案させていただいた。

○委員長 そうすると、今すぐというわけではないが、近い将来、図書館にこうした検討の依頼が来るかもしれない、あるいは手を挙げなければいけない場面が来るかもしれない。そのときに、どうすべきかを事前に検討しておいたほうがよいということなのか。

○事務局 そうである。

○委員長 ということが背景としてあることを踏まえ、それでは、この2点について、質問、意見があったらおっしゃっていただきたい。

○B委員 検討事項の(2)に予約受渡場所を新設することと移動図書館の年間経費をそこで比較されていると思うが、この文章だと移動図書館を1つ減らして4か所できると取れなくはない。減らす方向に捉えているということではないのか、どうなのか。

○事務局 これはまだ必ずこうすると決まっているということではない

が、今後、予算の再配分が求められる可能性も含めて、このような書き方で皆さんに意見を聞きたいと出しているところである。

○B委員 決まっているというわけではないということなのか。

○A委員 移動図書館については、18期でもかなり検討して、今後、長期的な視野でということ図書館側が提示した3つの案の中で協議会では、台数とかサービスポイントを減らさずに充実させていく方向で、そこで決定と委員長のお話であったかどうかはあれだが、みんなの意向としてはサービスの充実を求めると一致したように記憶している。

そして、資料2-2と2-3を見ると、BMの来館者数は減少気味であるが、貸出冊数とか予約受付件数は大きく伸びている。BMの伸びは、予約受渡場所での貸出冊数の伸びを超えている。建物の図書館を新たに増やすことはできず、むしろ再編で減らす方向を示している現在、利用者のそばに行って読みたい本を提供するというアウトリーチの手法はとても貴重だと思う。縮小ではなく、充実の方向を取るべきではないかと私は思う。

今、小倉大臣が少子化対策とか子どもを真ん中に置こうという方針を出して、学校図書館に例えば予約資料受渡場所を置くとか、将来的なことについては、逆に交付金とか予算を取るという方向もある。今の予算の中でやるとなると、移動図書館を減らして予約資料受渡場所を増やすか、台数を減らさずに予約資料受渡場所は増やさない、そのどちらかみたいなことになっているが、子どもは予約して借りるのではなくて、本がある場所で選ぶことがすごく大事だと思うので、将来的なことで予算を取るという攻めの姿勢も必要だと思う。だから、今ここで台数を減らすという方向にはしないでいただきたい。

委員長が書いてくださったものは、サービス拠点は書いてあるが、台数について直接ここでは触れていない。移動図書館の台数を維持することも、逆に充実して4台にできればという話もあったように、減らさない方向を協議会としては取っていたらと思う。

- 委員長 検討事項の2の「なお」以降のところ、今、A委員から意見をいただいたと思う。移動図書館の縮小には反対、台数を維持していただきたいということ。それから、今回の議論の関係で言うと、予約受渡場所設置とのトレードオフという考え方は取らないでほしいということによろしいか。
- A委員 はい。
- 委員長 意見をいただいた。皆様はいかがか。
- B委員 新たな学校の予約受渡場所を設置するというので、私も調べてみたが、学校を予約受渡場所に行っているところは、ある程度他市でもあると思うが、江戸川区などは図書館職員がそこに配置されている。あと、千葉県富里市は学校職員が対応しているということもあったりすると思う。そこによってメリット、デメリットも違ってくるのかと思うが、その辺に関して町田市はどのようなお考えを持っているのか。
- 委員長 どういった検討をされているか、検討しているか、していないかも含めてお願いします。
- 事務局 新たな学校づくりの話が、ここで来たような段階であり、具体的に図書館としてどうしていくかというところまでまだ議論はしていないところである。
- 委員長 既に一中だったか、正確ではないかもしれないが、どこか図書館協議会の知らないところで、たしかそういうことが始まっていたような気がしたが、そこら辺はどのような運用になっているのか。図書館に話が来ていないということなのか。
- 事務局 図書室の開放で予約の受渡場所ではない。
- 委員長 そこは予約の受渡しはしていないということである。そうすると、今のところ、具体的な案は決まっていないのか。
- 事務局 まだ具体的なところはこれからである。

○委員長           私も1, 700万円の根拠がよく分からなかった。先ほどA委員からトレードオフについての話もあったように、トレードオフで考えることではないだろう。文京区の場合、行政の支所があるので、そこで職員が担当している。例えば、今回のケースで一番多いところでも年間で2万5,000冊である。300日開館だと1日で80冊になる。例えば1回に3冊借りたら、1日30回弱の貸出しである。その貸出に人を割り付けることが果たして今の世の中でどの程度許されることなのか気になった。先ほどB委員からもあったように、いろいろな工夫が可能なのではないかという気はする。そういう意味で言うと、この1,700万円も何か根拠があるとは思いますが、そのところはいろいろ工夫のできる、知恵を出せるのではないかと私は思った。

○A委員           一つ質問である。今度、南町田の予約受渡場がまちライブラリーに変わったということであるが、あれは市の施設ではないので、一定の費用を払っているのか。

○事務局           外部に委託という形を取っているので、委託料を今後、我々からまちライブラリーにお支払いする形である。ちなみに、今回、1か所当たりの費用は約400万円を想定というのは、その事例に基づいての例という形で捉えていただければと思う。

○委員長           ということであるが、A委員、よろしいか。

○A委員           予約受渡場はコンビニとかを考えていらっしゃるように前の説明のときにあったので、今後は市民センターとかもあるのかもしれないが、外部の民間の業者に委託するのか。まちライブラリーが1,700万円の算出に関係するののかと思って質問した。分かった。

○委員長           ということで、今まで出てきた意見では、移動図書館との関係で言うと縮小には反対である、台数の維持をして、あるいは充実をしてほしいということがまず1点。もう一つは、トレードオフで考えるべきではないのではないかと。さらに、実施の方

法については、知恵を出すということだと思う。こちらの(1)(2)は、具体的に例えば学校で予約受渡場所ができるかもしれないというときに、どうしたらいいかということについては何か意見はあるか。

○B委員            新たな学校というのは、統廃合されてまた新たな学校をつくる、その新たな学校につくるという考えでよろしいのか。新設される学校につくるという形なのか。現状の学校の中に場所をつくるという感じなのか、どちらなのか。

○事務局            今考えている中では、今度、新しい学校ができるということで、新しい学校で新しい施設ができるところを考えた上で、そこを念頭に考えているところである。

○B委員            現存の学校の図書館を受渡場所にするのではなく、新たにという形になるのか。

○事務局            そういうことである。

○B委員            だとすると、例えばセキュリティの問題で校内の中のほうにあるというのはやはり問題があるような気はしている。地域の人自由に入出りできるということに関しては、学校で今、校門も常に閉まっていて、インターホンを押して、そして校舎に入らなければいけない状況である。今は簡単には地域に開かれていない。その中で、どうやって地域に開いていって、子どもたちのセキュリティを守るのかというセキュリティに関しての問題、あと子どもたちの学習する環境を保障しなければいけないと思う。そこら辺のゾーニングは配慮していただかなければいけないのかと思ったりはする。

予約受渡も、週2日のところが結構多かったりするし、日曜日にやっているところもあったりする。水曜日とか日曜日もあったりするし、日付の時間帯、週5とか週7、毎日やるわけではないのか。その辺の検討はどうなのか。

○事務局            その辺は今後、新たに学校づくりということがあって、学校開校の中の一部として学校図書館を利用した予約受渡場所を検

討していくことになる。セキュリティとか、多々いろいろ問題はあがあるが、その辺を新たな学校建築に併せて行えればいいと思っている。

○B委員           その辺、検討をよろしく願います。

○委員長           B委員の意図としては、セキュリティはしっかり守ってほしいということ。それから、ゾーニングの話があったと思うが、一般の利用者が学校図書館を資料の受渡し以外に蔵書を利用する場合を想定してなのか。

○B委員           そうである。

○委員長           そこら辺は一般の利用も今想定しているのか。

○B委員           地域開放である。

○委員長           地域開放も含めて今検討されているのか、それとも純粋に受渡しだけを検討されているのか。検討状況によると思うが、もし分かれば教えていただければと思う。

○事務局           今回意見をいただきたいと思っているのは、まずは予約受渡場所に限定して意見をいただけたらと思っている。前回、学校の開放と混ざってしまうと議論が分かりづらいのではないかとの意見をいただいたので、まずは予約受渡場所を新しくできる学校に設置したほうがいいのかという点で意見をぜひいただきたいと考えている。そうすると、同種のサービスになってしまい、財源がどうしても増えない現実があるので、新しく何かを増やすときには何かを諦めなければいけない部分も出てくるときに、例示として年間の経費1,700万円は、町田の移動図書館で最初の頃にお渡ししている資料の中に出てくる経費であるが、その経費と例えば年間400万円予約受渡場所では経費がかかることを考えると、簡単に考えて移動図書館1台と4か所と考えられた。そういったことを念頭に、新しくできる学校に予約受渡場所を設置したほうがいいのかどうか。チャンスを逃すと、後で置き

たいとしても、設計に入ってしまうと置けなくなってしまう可能性が高いので、あらかじめ我々も、どのように答えていったらいいのかを考えておきたい。私たちだけで、中でこうしようというのなかなか決め手がないので、協議会の意見を参考にしながら考えていきたいと思っている。

○A委員 学校図書館の開放と受渡場所とは全然別個に考えるとすると、受渡場所は、休みの日はもちろん、今、市民センターでもお休みの日があるが、それ以外のほとんどの日は受渡しのサービスをやっていなければいけない。学校図書館とは別に学校図書館に年中、学校が空いている間中、誰かが来ることを想定する。具体的に考えると、学校に置く意味が本当にあるのかどうか。便利な場所を選べばいいということ、学校図書館の開放を検討するならいいが、受渡場所を便利でみんなが行きやすいところにするという点で、新しくできる学校の中にそれをつくる意味が本当にあるのかどうかという点も今疑問に感じている。

○委員長 先ほどの事務局からの話では、今回は取りあえず予約の受け取り場所で考えてほしいということで、それを受けてA委員としては、それだったらもっと便利なところに設置したほうがいいのではないか。わざわざセキュリティ等の問題がある学校に置くよりも、コンビニとかにしたほうがよりいいのではないかという意見なのか。

○A委員 建設で新しくつくるところなら、かなり早い段階に基本計画に、そのことを入れなければいけない。どこの学校にすることを決めて、例えば5か所でも、かなり早い段階で、2030年にできる学校だったら、もうすぐにでもしなければいけなくて、具体的にどんどん決定するのも難しい話かと思う。

○C委員 今、A委員の話もあったように、例えばコンビニで設置をするときのコストと学校の中に新規設置で場所をつくると言ったら、さっと考えると、コンビニに委託するほうがコスト的には下がるのかと思う。私個人の意見としては、新規の学校にそういった箇所をつくるのはいいのではないかと思う。私は子どもたちと接しているが、中学生、高校生の本離れは本当に深刻

だと感じている。学校の施設の中に、そういったものを目にする場所、大人が借りてくるところがあるかないでは意識の中でもまた違ってくるところがあるのではないか。先ほどB委員が言われた施設内のゾーニングやセキュリティの問題はもちろんのこと、コミュニティスクールに舵を切っている学校の運営方法を考えても、そういった部分があってもいいのではないかと思う。

ただ、1, 700万円のうち、1台をなくして4か所設置する。もちろん、そういった台所事情も非常によく分かるが、例の電子図書館は東京都の補助金を使って導入されたり、そういう積極的なアプローチで、そういったものをなくさずに、なおかつ増やす。視点を変えるとということもありかなとは思った。実際にデジタル図書はオーケーになったので、使えるものがあるかどうか、私は今の段階では分からないが、まだ何も決まっていないというならば、そちらも減らさないでやれる方法が、高齢化社会も進むので、皆さん遠くへはなかなか行けなくて、近くの公園に来てもらうのは非常にありがたいわけである。これから分母は広がっていくので、それも一つの検討材料かなと話を聞きながら思った。

○委員長 学校に設置するのもよいのではないかとということで、1点目としては大人の読書する姿みたいなものも関係しているということ。2点目として、コミュニティスクールの話があったが、いろいろなことが今後、学校を中心にとということがあるかもしれない中でということである。

○C委員 そうである。

○委員長 一つの案にここで収れんさせなくてもよいかと思う。ただ、C委員からも移動図書館をそのためになくすということではなく、知恵を絞る、あるいは積極的なアプローチを取ってほしいということだったかと思う。

○B委員 私も、新たな学校の形として学校に受渡場所があるというのは決して反対ではない。ただ、セキュリティとかは気をつけてもらいたいというのはある。もし何も決まっていないというの

であれば、神戸市が駅に自動の貸出機をつけたことは大きいと思う。大和市も中央林間の駅の中に図書館があって夜遅くまでやっていたりするの、誰をターゲットにするかだとは思ったりする。ふだん図書館に来られないような働いている人たちをターゲットにするのであれば、そういう検討も、機械は400万円よりも高いと思うが、そういうことも検討されてもいいのかと思ったりはする。学校だと、その地域に住んでいるお年寄りの方がターゲットになるのか、親子というターゲットになるのか分からないが、もし社会人をメインにするのであれば、そちらを検討してもいいのかと思ったりもした。

○委員長 400冊から500冊ぐらい収容できる機械が今、海外でもあったりして、D委員もたしかそういった話をしていたかと思うが、こちらも知恵を絞ってということかと思う。

○A委員 将来的なことであるが、町田市は図書館と学校のシステムが違って、学校図書館の中で図書館の本を予約することができていないが、そのようにしている地方自治体も結構ある。そうすると、予約受渡場所ではなく、そこで子どもたちが学校図書館にないから、市の図書館の本を借りることが日常的にできる。これはきっとお金もすごくかかって、システムや何かを変えるというのは大変なことではあると思うが、そういう方向が本当に無理なのかどうか。今は、いつもシステムが違うから、そういうことはできないという回答しかいただかないが、そういうことができれば本当に素晴らしいと思う。

私たちは鶴川図書館大好き！の会で公開青空討論会をやったときに中学生が参加したが、その子たちも、学校で図書館の本が借りられるようにとか、スマホでどっちもやれたりするとか、便利に本を借りられることをすごく望んでいた。だから、そういうことを将来的にはぜひ検討していただきたいと思う。そうすれば予約受渡しとか移動図書館か建物の図書館かというのではない、もう少し便利な使い方ができるかと思う。

○委員長 図書館システムの話である。

他には何かあるか。もしなければ、今日いろいろ意見を出していただいたので、それを私が取りまとめをさせていただきます、

協議会の意見として最終的にまとめさせていただきたい。それでよろしいか。

それでは、2番目の議題に移らせていただきたい。

3、図書館評価について、資料3-1、3-2について図書館から説明を願いたい。

○事務局

今回、資料3-1と3-2になるが、まず3-1である。事前に各委員から送っていただいた取りまとめコメントを、です、まず調や文言統一等をさせていただき、その後、委員長に確認していただき、修正いただいたものを今回の資料としてお配りさせていただいている。

事務局で追加したものとしては、取組2-7の評価の3ポチに「Dボックス」という言葉の補足、次の取組2-8の関連事項提言等に「SeeingAI」という言葉があったので、それに括弧書きで説明を追加させていただいている。これは事前に送らせていただいた資料のときから入れてあったので、ご確認いただいているかと思うが、補足を入れた。

あと資料3-2は、委員長に作成いただいた「図書館外部評価に関する報告」である。事前資料では、1の「はじめに」から4の「全体に関わる評価と提言」までだったが、本日、当日の追加配布で5番目の「結び」の資料をお配りしているので、併せて報告という形になっている。

資料の説明としては以上である。

○委員長

今説明いただいたとおりである。私は資料3-1について、主に文言を統一する等の整理をした。内容については変わっていないと思う。事前に皆さん確認いただいているかと思うが、もし何かあればおっしゃっていただければと思う。

資料3-2は、皆さん目にするのは初めてかと思うので、簡単に説明をさせていただきたい。こちらは外部評価に関する報告で、資料3-1の最後につく総括的な文章である。

1の「はじめに」と2の「外部評価の実施方法・スケジュール」は例年と変わらない。3の「外部評価の結果」についても日程等を変えているだけで変わっていない。

4が内容的な部分になる。(1)の全体に関わる評価については、A B C Dの図書館による評価を見たときには、コロナウ

ウイルス感染症の状況を踏まえれば、決して悪い状況ではないとまとめさせていただいている。

(2) 外部評価実施全体に関わる提言では、1) では図書館予算、資料費の確保を前回と同様、挙げさせていただいた。1段落目では、東京都全自治体の中で市民1人当たりの資料費は最低であるということである。2段落目では、今回、評価の対象とした様々な事業を実施していく中でも十分な効果を、このような資料費、図書費では発揮しないのではないかとということを書かせていただいた。

2) 市民、利用者の声の反映では、今回の皆さんの外部評価のコメントを見たところ、市民の声を聞くこと、サービスに反映すること、市民から企画を募ること、市民が主体的に参加できるようにすることといった市民との協働についての言及が多くあったので、その取組をより一層進めていただきたいということを書いた。

3) では、これもコメントの中にあっただことであるが、前年度の評価結果の反映が読み取れないという指摘があったので、可能な限り事業に反映してもらいたいこと、フィードバックの情報もぜひ知らせてほしいということを書いた。

5の「結び」の最初の段落は昨年と同じである。後半部分は前回も少し定例会の中で話が出たが、協議会の回数が今非常に少ない中で評価にかなり時間がかかっている。評価の質を落とさないで、それ以外のことをしっかり議論できるように考えていく必要があるのではないかと。今後、図書館評価の在り方について協議会で議論できればとまとめさせていただいた。

私からの説明は以上である。皆様から資料3-1、資料3-2、全体を通して何か質問、意見があったらおっしゃっていただければと思うが、いかがか。

○A委員 今後の評価の仕方は提言には入っていないが、今後検討して、時間的なことは、この4の中に入るのか。

○委員長 もう一度お願いします。

○A委員 今年は移動図書館のこととか、いろいろなことをちゃんとやらなくていけない中でも、回数と時間が本当に厳しかった。生

涯学習推進計画がなくなり、教育プランだけになったりするので、その中で図書館に該当するものとなり、どういうことになるのか全然分からないが、ぜひ協議会と図書館と一緒に、どのように評価していくかを検討した上で外部評価を依頼していただきたい。それは前からの課題にはなっているが、今年度もそういうことは検討されずに進んだので、次回はぜひそういうことを検討していただきたい。それをこの中に入れていただければと思う。

- 委員長           今のことをもう少し詳しくということなのか。
- A委員           そういうことは、この提言の中に入っては……。
- 委員長           入っていない。要するに、こういう課題があるので、評価の在り方を議論できればと。
- A委員           これは評価には入れずに図書館にお願いということになるのか。入れなくも結構である。
- 委員長           実際にそうしたことを進めなければということだと思う。文章は、これでよろしいか。
- A委員           結構である。よろしく願います。
- 委員長           今回でこちらを確定とさせていただいてよろしいか。  
では、これで確定とさせていただきたい。ありがとうございます。  
続いて、次第4、図書館からの報告事項をお願いします。
- 事務局           資料4をご覧いただきたい。図書館からの報告事項である。私から冒頭簡単に報告させていただき、個別事業についてはそれぞれ担当から説明する。  
1の前回以降の教育委員会の動向であるが、12月22日の第9回定例会では、南町田駅前連絡所の閉所に伴う予約受渡しサービス拠点の移転について報告した。詳細については資料5をご覧いただきたい。これは9月の図書館協議会でも報告した

とおり、今月末をもって南町田駅前連絡所が閉所となる。これまで移転先については民間事業者と協議中としていたが、このたびグランベリーパーク内の民間の図書コミュニティ施設であるまちライブラリーに委託することが決まったので、ここで改めて教育委員会に報告した次第である。

サービス提供日時等については、基本的にはまちライブラリーの営業時間という形でご覧のとおりである。途切れなく2月1日から開始することができることになっている。

資料4に戻っていただき、2、市議会の動向である。第4回定例会が12月23日まで開かれていた。まず、①の図書館に関連した議案は、前回の図書館協議会でも教育委員会の報告の中で少しお伝えしているが、国の個人情報保護法が改正され、それに伴って市の個人情報保護条例が廃止になる。それに伴って、図書館条例を含む25本の条例の文言を整理したものである。

続いて、②の一般質問は、渡辺さとし議員と田中美穂議員の2人から、いずれも鶴川図書館の再編の取組状況について質問をいただいた。これらに対する生涯学習部長の答弁としては、この10月から地区協議会等地域の関係者に対して我々から示した再編の方向性について、改めて議員の皆さんに説明するといった内容であった。地域の関係者に示した再編の方向性の内容、詳細については、この後、担当から報告する。

続いて、③の12月13日に開かれた文教社会常任委員会についても、鶴川図書館再編の取組状況と南町田駅前連絡所の閉所に関するものであった。

私からは以上で、3の各種計画に基づく取組みについては各担当の係長から報告する。

#### ○事務局

私からは、資料6-1、鶴川図書館の再編に伴う市民協働型の運営について説明する。

資料の説明に入る前に、新しく委員になられた方、傍聴の方もいらっしゃるので、ここに至る経緯、前提の話からまずさせていただきたい。

町田市においても近い将来、人口減少というかつて経験したことがない局面を迎えようとしている。市税収入の減少とか社会保障費の増加による構造的収支不足の拡大、老朽化する公共

施設の更新や維持保全等、厳しさを増す財政状況の中にあっても、選ばれるまちとして未来への投資を行うためには、公共サービスの在り方も、新しい時代に応じた転換が必要となっている。

図書館は、これまで鶴川駅前図書館や忠生図書館を新しく開館し、図書館数の充実を図ってきたが、個人貸出数は2012年度をピークに減少傾向が顕著となっている。また、運営経費や職員数が同規模の自治体と比較して非常に高いことが明らかになっていることや、8館ある図書館のうち築30年以上が5館、築40年以上が4館、さらには築50年以上が2館あり、全ての施設を維持していくためには今後多額の修繕費用を要すること等、高コスト体質の改善が急務となっている。

これらの厳しい環境下においても、図書館では地域の情報拠点、学びを支える施設としての基本的な役割を果たしつつ、急速に進展するデジタル社会、ネットワーク化への対応や地域活性化への寄与といった地域課題の解決など、絶えず変化する時代の流れをつかむとともに、開館日時の拡大や居心地のよい空間づくりなど、ますます多様化する市民の皆様のニーズにも的確に答えていきたいと考えている。そのためには、もはやこれまでの延長線上で図書館運営を考えることはできない。

そこで、5年、10年先の未来を想定したこれからの新しい図書館の目指す姿について検討を進め、2019年2月に町田市立図書館のあり方見直し方針を示し、その実行計画として2020年2月に効率的、効果的な図書館サービスのアクションプランを策定した。環境変化や多様化する市民ニーズに対応し、市民や地域にとって役に立つ図書館サービスを将来にわたり持続的に提供し続けるためには、図書館法などに基づく基本的な役割を維持しつつも、これまでのやり方に捉われないサービス提供手法や運営体制の構築、職員の意識改革が必要である。

また、鶴川図書館の再編に関しては、2017年8月と2020年3月の請願や議会での審議を含め、これまで各方面からいただいた意見等に十分留意してきた。2020年7月からは地元の町内会・自治会や地区協議会役員会、読書普及活動をしている団体などを訪問し、2022年12月末までに延べ85回、370人の方々に説明や意見交換を行ってきた。

それでは、資料をご覧いただきたい。市民協働型の運営に向けた地域の説明についてである。これまでにいただいた様々な意見を踏まえ、市民協働型の運営に向けた方向性の案を資料として取りまとめ、10月から地元の町内会長や青少協など地域の方々への説明を始めている。鶴川図書館の再編を通じて公共空間の新たな価値をつくるため、地域との対話を続けてきたことや、その中での意見を踏まえて市としての方向性の案を示している。

まず1では、鶴川図書館の現状や課題、課題解決策として考えていることを、2では、市民協働型の運営後の姿を(1)コンセプトとして示している。(2)主な機能では、人を引きつける図書機能と引きつけた人を活動や交流につなげるコミュニティ機能の2つを併せ持つ図書コミュニティ施設とすることを示している。

1枚おめくりいただき、3は、これからの方向性の具体的な案として5点ほど示している。鶴川図書館を民設民営の地域施設へ転換すること、公立図書館では実現が難しかった飲食や物販など、商店街隣接の利点を最大限活かすこと。地域が管理できる蔵書規模の図書機能と地域活動につなげるコミュニティ機能を提供すること。町田市が運営費を補助すること。最後に、地域が設立する団体が運営することで、地域住民の活躍の機会を創出することを明記している。

続いて、4は市民協働型の運営に伴う現在との機能比較一覧である。市民協働型の運営後に想定される機能として、まず図書機能では、市立図書館の蔵書は置かないが、地域の方々が必要とする本を地域が選んでそろえることができ、予約した本の受け取りができるようにする。図書相談機能では、住民や地域団体の方々がお薦め本を紹介することで多様な読書案内が可能になる。レファレンスサービスは鶴川駅前図書館で提供することになる一方、地域にいる司書経験者に協力をいただければ、読書コーナーなどを提供できることも可能だと考えている。居場所機能では、ゆとりある座席を用意することで心地よい空間を提供する。その他、飲食や物販が可能になることや新たな施設を舞台に地域の団体がイベントをコーディネートしたりすることで、地域のやってみたいことを実現できるフィールドにすることなどを示している。

次に、5、スケジュールは、UR都市機構によるセンター街区の建て替えが予定されていることを踏まえ、2022年度から建て替え完了後として想定される2033年度までのスケジュールを示している。まず、今年度末には運営団体設立に向けた準備会を設立した上で、2023年度の後半からは一部の業務を運営団体に委託したいと考えている。その後、2025年度までをめどに運営団体に自主運営の準備をしていただき、2026年に自主運営へ転換することを考えている。あわせて、公立図書館としての運営は2025年度までとし、民設民営の施設への転換は2026年度を考えている。ただし、スケジュールは、今後設立される運営団体との調整が必要であると考えている。見直しの必要が生じた場合には改めて報告する。

1枚おめくりいただき、6、自主運営開始時の運営イメージである。新たに設立される運営団体の法人形態を今後検討していくが、理事会部分には鶴川地区協議会、町内会・自治会、商店会など地元の方々に担っていただくことがよいのではないかと考えている。その下には実際に図書機能やコミュニティ機能を運営する部門をつくり、その右側、団体の運営管理をする事務局部門を設ける。町田市は運営団体と連携協力をして運営を支えていく立場となる。さらに、右下に記載の地域の団体や企業、UR都市機構などとも連携協力をして、地域の新たな図書コミュニティ施設を盛り上げていきたいと考えている。

続いて、別につけている資料6-2、現状の課題の詳細と書いてある資料をご覧いただきたい。こちらは参考資料としておつけしたもので、これまでの地域からの意見の概要を左側に、下側には鶴川図書館の現状、そして右側には町田市の計画の中で鶴川図書館の再編に関する内容を記載している。特に、地域の方々が主体となり、2016年3月に策定された町田市鶴川団地と周辺地区再生方針では、多世代が一緒に住めるまちを基本目標に掲げており、鶴川図書館再編による施設が地域の応援する当初コミュニティ施設になることは、その目標達成に叶っているものと考えている。

最後になるが、10月から先ほどの資料を基に鶴川図書館周辺の町内会・自治会の会長、青少年健全育成地区委員会、近隣の小学校PTA会長、鶴川地区協議会で説明させていただき、それぞれおおむね理解いただいていると感じている。特に鶴川

地区協議会からは、コミュニティ機能を高めるということであれば協力したいという意見もいただいている。今後も地域への説明は継続して行っていく。

最後に、今後のスケジュールについてである。資料にはないが、前回の協議会でもお伝えしたとおり、今週の土曜日、2023年1月14日と3月4日に鶴川図書館とその周辺でイベントを開催する。また、当日配布資料としてお配りしている黄色いチラシは、2月8日と12日には市民協働型運営について、より広くお知らせし理解いただくため、鶴川図書館の再編説明会を開催する。こちらは「広報まちだ」の1月15日号に掲載予定である。その後、3月には運営団体設立に向けた準備会の立ち上げを行う予定となっている。

説明は以上である。

- A委員            今の最後のところの住民団体の立ち上げとおっしゃったところがよく聞こえなかった。いつなのか。
- 事務局            3月には運営団体設立に向けた準備会の立ち上げを行う予定である。
- A委員            3月に設立団体を立ち上げるのか。
- 事務局            3月に運営団体設立に向けた準備会を立ち上げる予定である。
- 委員長            では、続いてお願いします。
- 事務局            鶴川駅前図書館の運営状況について報告する。資料は利用状況について、資料7のみになる。  
鶴川駅前図書館に指定管理者を導入する際のアンケートで一番皆様にご心配なされたのは、図書館サービスの質がどうなるかということであった。今、鶴川駅前図書館はサービスの質の維持向上に努めており、特に遜色なく運用されていると思う。また、図書館を運営するに当たり、働いている職員の働きやすさ、労働条件についても皆さんご心配の声があったので、まず1として労働条件モニタリング研修を12月20日に行った。今後行われるモニタリングに向け、東京都社会保険労務士会か

ら講師を派遣していただき、図書館担当9名で研修を受けた。

次に、2として町田市教育委員会指定管理者運営状況評価委員会による評価の検証体制についてである。令和3年3月議会の附帯決議を踏まえ、図書館の専門家を含めて毎年度、評価の検証を実施するため、評価委員会に部会を設置し、検証する体制をつくる。部会は、図書館に関する学識経験者2名の臨時委員で構成する予定である。

続いて3、利用状況、資料は資料7の利用状況である。2022年11月までの月別来館者数と貸出点数を表にしてある。11月は裏面になっている。2022年11月の鶴川駅前図書館の来館者数は3万1,243人で、2019年度と比較して111%と順調に推移している。直営館全体では81%であった。貸出点数については、2019年度比、鶴川駅前図書館は87%、直営館全体は86%であった。

説明は以上である。

#### ○事務局

2022年度図書館利用者アンケートについて報告する。手元にある資料については、2022年度に実施した図書館利用者アンケートの設問の一部である総合満足度のみを抜粋した速報値として報告させていただきたい。

設問の内容については、図書館サービスについて総合的にどの程度満足しているかというものである。

1ページ目をご覧ください。調査期間は12月1日から12月7日、鶴川駅前図書館のみ11月22日から11月26日となっている。利用者にアンケートを直接配布し、その場で記入していただく方法で全館合計2,215件の回答を得ている。全館とも「満足」「やや満足」を合わせて93%以上を超える結果となっている。

続いて、裏面の2ページ目をご覧ください。各館ごとの「満足」または「不満」の理由について、それぞれ抜粋して記載している。理由の(何件)というのは同様の意見をまとめた件数となっている。「満足」の意見としては蔵書充実が中央で8件となっている。また、鶴川駅前の「立地が良く、館内がきれいで快適に利用できる」という意見が11件、鶴川駅前の「職員対応が親切で丁寧」6件等が多くいただいた意見となる。「不満」な意見としては、全館を通して見られるが、「蔵書

数が少ない」「本の種類が少ない」「本が古い」等が挙げられている。最終的なアンケートの報告書については、2月中に完成するよう現在作業をしている。完成したら図書館ホームページで公表する予定である。

報告は以上である。

○委員長 図書館から大きく3点報告があった。以上の3点について、何か質問や意見等があったらおっしゃっていただきたいと思うが、いかがか。

私から3点お伺いしたい。3の(2)で労働条件モニタリング研修の実施とあるが、これはどういったものなのか、もう少し詳しく教えていただいてよろしいか。

○事務局 労働条件モニタリングというのは、市で行うモニタリングの一つになっている。そこで、どのような労働条件のチェックをするのかという留意事項とシートがあり、それに基づいて鶴川駅前図書館の労働者の労働条件を確認する形になっている。その中には、例えば賃金台帳、出勤簿、職員名簿等もあるし、最低賃金を上回る賃金をきちんとお支払いしているのか、また時間外等を行った場合は、その金額をきちんとお支払いしているのか、お休みはきちんと法定上取らせているのか。健康診断等は事業者が払って職員に受けさせることになっているので、健康状況を保つために自腹ではなく、業者がきちんと受けさせているのか、そのようなチェック項目について、どういうところがポイントで、出勤簿だったら、こういう表が出てくる等、労務士から提示していただいて勉強したという形になる。

○委員長 勉強したということか。つまり、チェックしたのか。

○事務局 いや、勉強した。チェックは私たちが行う。

○委員長 なるほど、勉強してチェックを図書館がその後に担当するということなのか。

○事務局 図書館がチェックをして、そのチェックを今度は町田市の評価委員が、図書館でしたチェックは正しかったのかどうか、指

摘事項はもう少しここはこうしたほうがいいのか、ここはチェックが足りないというのをまたチェックしていただく形になっている。

○委員長           これは条例か何かに基づくことなのか、それとも任意のことなのか。

○事務局           条例とまではいかないが、任意ではない。

○事務局           この研修のことなのか、モニタリングそのものなのか、どちらか。

○委員長           両方含めてである。

○事務局           モニタリングそのものについては、町田市の指定管理者制度を導入するルールがあるので、条例ではなく、内部で決まっているルールに基づいて労働条件のモニタリングを実施するものである。研修については、いろいろと不安だという声も聞いているので、我々も的確にルールに沿ってできるように、いきなり労働条件をモニタリングしに行くとなると、我々も予備知識がないところもある。まずは一から町田市がやっている労働条件のモニタリング調査の内容等を社会保険労務士の方に見ていただいて、我々が受け止めやすい形で、こういうところはここまで見てくださいと1個1個全部教えていただき、実際に我々がモニタリングをしに行くのに備えて自主的に研修を設けたところである。

○委員長           よく分かった。ありがとうございます。大変よい試みではないかと思った。

                  2点目は、利用者アンケートの実施についてである。こちらは計画に基づく実施ということでよろしかったか。

○事務局           この利用者アンケートについては、鶴川駅前図書館が指定管理になったということで、モニタリングの一環であるが、利用者アンケートをしなければならないというルールがある。それに伴い、全館では3年に1回、今まで実施していたが、毎年、

鶴川駅前図書館でアンケートを実施することに伴い、全館でも行うということで実施するものである。

○委員長

分かった。

あと1点は、簡単な報告事項ではなく、かなり重たいテーマだと思うが、鶴川の再編に関わることである。先ほど説明いただいた文章を見て結構いろいろな疑問が湧いてきてしまう。これは報告事項であるが、三鷹市でも、コミュニティセンターがあって、似たような形でコミュニティセンターに図書室を設置している。形態としても似ているのかと思ったが、このガバナンスがどうなのかと少し疑問に思った。

そういう意味でプリミティブな質問であるが、図では理事会が上にある。理事会が意思決定するとして、しかし、町田市が業務委託するのは事務局とある。業務委託というのは仕様書を作って、こういうことをやってくださいとやっていくと思うが、お金を出して事業を実施する主体、そして意思決定をする主体がこのような関係では、うまくいくのか少し疑問に思った。先ほどこれが決まっているわけではないというようなニュアンスの説明だったような気がする。そこら辺、今どこまで開始時の運営イメージは決まっているのか教えていただければと思う。

○事務局

イメージは、もちろんこれから検討していく部分も多数あるが、委託とかの話は、この表がまだ途中というところもあって分かりにくい部分があると思うが、業務委託として想定している部分は、あくまで今まで図書館が予約資料の受渡しの部分として実施してきた部分を委託業務として行っていただく形で、最終的に2026年度以降、民設民営の施設に移行以降は補助金という形になる。市では補助金の要綱なり何なりで条件を出して、それを満たしたものに対して補助金を払うという枠組みをつくり、それに対して補助を出していく形を想定している。

○委員長

分かった。ちなみに、補助金は今、幾らぐらいを想定しているかは言えることなのか。

○事務局

なかなか難しい。

- 委員長           ちなみに三鷹市で幾らぐらい出しているのか調べてみたら、8,000万円ぐらい出している。8,000万円をそれぞれのコミセンに予算を支出して、図書室も運営している。これを見ると、図書部とコミュニティ部は別々の組織のように見えるが、どのぐらい活動が活発になるかによって随分変わってくるのかという気はした。
- 皆様方から何かあるか。
- B委員           8,000万円はため息が出た。これは運営を補助金事業としてやることになるのか。予約の受渡しだけ業務委託で、その業務委託費は別に払い、ほかに運営費を補助として出す形になるのか。
- 事務局           そのとおりである。
- B委員           ボランティアベースではなく、ある程度の報酬はすごく含みがあるところであるが、図書館の一部を民設民営にするということは、やはりそこに常駐の職員がいて、ボランティアで運営するわけではなく、きちんと知識を持った、専門性を持った人を雇用することを念頭にいらっしゃるのか。
- 事務局           図書館の専門知識というよりは、委員が今言われたとおり、図書コミュニティ施設を開館していくときに、今と同程度の開館日時を維持していくとした場合に、常駐しなければいけない職員が何人か出てくる。その部分に対してボランティアで、手弁当でやらせるわけにはいかないと考えているので、その部分に人件費的な部分が発生していくという捉え方をしている。
- B委員           それを聞いて安心した。やはり専門性が必要だと思う。コミュニティという部分でいろいろな方がいらっしゃって、多様な育ちや家庭環境の方がいらっしゃる中で、そこに心理だったり、いろいろなことを勉強していらっしゃる方が常駐することが望ましいと私は思っている。それにプラス図書機能が、地域が欲しい資料を自分たちで選んでそろえることは、このコミュニティ施設に対してふさわしいことなのかどうなのか疑問に感

じる。そこは図書館がきちんと応援してあげるべきなのではないかと思うが、いかがか。

○事務局

もちろん、図書館でどのような選書をしているか、どういった基準に基づいて本を選んでいるかについては、必要に応じて情報提供していきたいと思っているし、具体的に補助金化して団体の運営がスタートした後も、適宜意見交換できるような体制は構築していきたいと考えている。

○委員長

ちなみに、三鷹市はコミセンは完全に図書館とは独立した組織として運営されているが、井の頭公園のところにあるコミセンは最近、図書館と系統的につながった。そうすることで地域の人たちも図書館の資料を借りやすくなる。人はもちろん独立しているが、システムはつながっているということがあ。それこそいろいろな形での連携は可能なのかという気はする。完全にシステムも人も選書もみんな切り離すのか、協力できる部分は協力するのか、ということもあり得る気がする。コメントである。

ほかに何かあるか。

○A委員

この資料は市民協働ということをやっているが、市民協働の運営の具体的な市民が入らないで市民協働の案をつくっているところに無理があるのではないか。完全に市がつくっている。いろいろなところに説明会に行ったということはおっしゃっているが、どこまでそういうものが反映しているのか、私たちの会がいろいろ言ったことは全然反映されていないし、地区協議会などは鶴川図書館の存在も知らなかったという役員も結構いたと理事長からも聞いたりしていて、どこまでそれが反映されて、これができているのかも疑問である。

それから、この中で使われている図書機能という言葉自体が図書機能とは一体何なのかが分からない。図書館の機能と言うべきなのではないか。図書といったら本の機能で本当に分からない。どこまで図書館機能を市が考えているかも、簡単に図書機能とコミュニティ機能と分けてしまっているが、その辺もちよっと疑問に思う。

それから、町田市立図書館でコミュニティ機能を市民が協力

してするという事は十分に可能で、外部評価の中にも、ただのボランティア、いわゆるおはなしボランティアではなく、図書館として市民協働を考えるというのがあって、町田市立図書館として市民が市民協働で協力するという事はいっぱいできると思う。

それから、今日の配布された図書館利用者アンケートを見ても、同じ期間で8館にアンケートを行ったが、その中で僅差であるが、総合的な満足度では鶴川図書館が59.1%とトップであった。そういう図書館を存続させないで、図書館でないものにするというのはどうなのか。ここに市民はそれぞれの図書館を大事に思っているというのが数字に表れているのではないかと思った。

さっきもお話しした小倉将信さんの子どもを真ん中に置くということでも、鶴川図書館は蔵書の半分近くが児童書で、地域の子どものにとって大事な図書館である。再編で大きな学校もできるときに、近くに市立図書館がなくなることは本当に大きいことで、子どもに優しい町田という市長の考えにも沿って、児童書の豊富な図書館として特徴ある図書館にするほうがよほど現在の社会の流れに合致するのではないかと思った。

○委員長           A委員は今4点ほど挙げていたと思うが、1点目は市民協働だが市民は入っていないのではないかということ、2点目は図書機能というのは言葉がおかしいのではないか、3点目はコミュニティ機能は直営でも可能だ、4点目は鶴川の満足度は非常に高く市民からも期待されているということだったと思う。コメントなのか、それとも質問なのか。

○A委員           意見であるが、市の図書館側の意見も伺いたいと思う。  
それから、建て替えをした後に新しく市が考えているのは図書とコミュニティ施設である。今でも家賃を払っているが、新しくなったら家賃が上がるのではないかという部分も、市が負担してコミュニティ施設を維持するのかどうか、その辺も伺いたい。

○委員長           5点目として家賃のことが挙がったが、こちらは事務局からお願いできるか。

○事務局

まず1点目については、鶴川図書館大好き！の会の皆さんも含め、地域の方との会議でも指摘をいただいたこともあるが、市から具体的な提案をしてもらわないと検討のしようがないとの意見もいただいていた。また、公共施設の再編については、市が責任を持って推進していかなくてはならない取組であると考えている。

一方で市が細かな部分まで決めてしまうのでは、市民の主体性や共創、協働、共に創るということになり得ないと考えており、そこで市で方向性やなりたい姿を示し、それを実現するために何を具体的に実施していくかを市民団体も含めて地域と共に考えていきたいと思っている。

2点目は、図書機能の言葉であるが、2026年度には民設民営の図書コミュニティ施設へと転換、移行していくことを目指していくので、混乱を避けるためもあり、そのような表現を用いた。表現については意見もいただいているので、内部で検討させていただくが、個人的な意見としては図書提供機能、または本に触れ合う機能となるのかなと考えている。その辺は皆様からも何かあったら意見をいただければと思う。

3点目、コミュニティ機能も、現状のままでもプラスアルファでできるのではないかという話があったと思うが、公共施設の再編について、先ほど資料を説明する際に前提条件の話をさせていただいたが、公共施設の再編を通じて新たな価値をつくり出していく取組となるので、現在の機能をそのまま維持していくことや新たな機能をさらに加えていくことは困難だと考えている。

4点目、満足度が高いというのは非常にありがたい話であるとももちろん我々も捉えている。その一方で満足と不満がどちらも1位だったという部分は重く受け止めなくてはいけないのかと考えている。

最後に5点目、再編後の家賃をどうするかという話があったと思うが、恐らく今の家賃よりも建て替わった後の家賃が当然上昇していくことが想定されるが、補助金なり何なりの中でその部分の費用負担も見ていきたいと考えている。

○委員長

A委員、よろしいか。

○A委員           今、事務局が、具体的な提案をしてくれないと、と言われたが、私たちは八王子方式を提案した。八王子は八王子市立図書館で市民センター図書館をやっている。もともと市民センターにある地域住民がしていた図書室を八王子市立図書館に格上げしたときに、市から中央図書館から司書の人を派遣している。窓口の何人かは、いわゆる住民のパート的な感じでやっていて必ず毎日朝から閉館まで司書が1人いて、レファレンスや読書指導もやって補い合って、中央図書館が本の予算も持ち、選書も中央図書館が司書の人と一緒に選書をする。市立図書館として機能しながらコストは下げているという方法を提案したり、荒川区は全部を会計年度任用職員で運営している区立図書館としてやっているとか、そういう方法を提案はしたが、その辺は受け入れてもらえなかった。具体的な提案がないままでは進めないとおっしゃったので、一応そのことを伝えておく。

○委員長           その関連で確認をさせていただきたいが、今回、例えば資料6-1の項番の4とか6は、6は運営イメージであり、まだ変わり得ると思うが、4の機能比較は、これでいきたいのかどうか。要するに、今後どのぐらい市民との対話の中で変わる部分があるのか教えてもらえたらと思う。

○事務局           特に項番4になると思うが、もちろん、この項目の中でも、個別の項目の中で、市としては、ある程度その方向性でいきたいという部分と今後検討していく余地が大いにある部分と両方あると考えている。例えば図書機能のうち、図書館の蔵書は置かないという部分に関しても、今の市で管理する本をそのまま置くという形は難しいと思うが、最初に移行直後、市から出す補助金の中で団体が資料をそろえていくとしても、一番最初のスタートの段階でゼロからそろえるといったときに、全て補助の中から買うといったらかなりの額になることが想定されるので、その部分は今、鶴川図書館で購入している本もあるので、そういった部分を引き継いでいただくといったことも可能なのかとは考えている。

○委員長           そうすると、運営イメージについてもまだ変わり得るところ

はあるということでしょうか。

○事務局            そのように考えている。

○委員長            先ほど図書館から報告していただいたが、ほかに何かあれば  
願います。よろしいか。

それでは、次第4については以上とさせていただきます。

次第5、その他であるが、皆様から何かあるか。

すみません、私から、市民の方から取り上げてほしいという  
ことが1点あるので時間をいただきたい。

中央図書館で市民団体に対して印刷室をこれまで公開してい  
たかと思う。これについて特に協議会には報告はなかったが、  
3月でそちらを閉めると連絡があったということである。ぜひ  
今後も使わせてほしいと市民から要望があるとも聞いている。  
ここら辺について、図書館でこういった事情なのかということ  
の説明があれば、お願いできればと思うが、いかがか。

○事務局            中央図書館では印刷室を持っている。今まで団体登録をして  
いる団体には、必要に応じて部屋と機械の貸出をする形を取っ  
ていた。近年、図書館が業務で使う部分もちろんあるが、図  
書館が業務に使っている部分は市役所に印刷の部署があり、そ  
こに結構な分量をお願いする形を取ってきている。実際に自分  
のところの印刷室を使う機会が大分減ってはきている事実があ  
ると、機器が当然老朽化をしてきて、今後入れ替え等を考え  
ると、それなりの費用が発生する。今まで使っていた団体の方  
には大変申し訳ないと思ったが、その辺の運用や業務の見直し  
をさせていただいたところ、印刷室は今年度いっぱい閉鎖の  
形を取らせていただきたいという結果になった。

利用団体の皆様には事前にお電話で代表の方に連絡をさせて  
いただき、その後、簡単であるが、説明の文書と、若干費用は  
かかってしまうが、近隣で市民の方が利用できる印刷機を持っ  
ている施設のご案内も併せてお知らせするという形を取らせて  
いただいている。

○委員長            もう復活というか、機器を更新することは難しいということ  
なのか。

- 事務局           そうである。
- 委員長           例えば川崎市の図書館だったか、記憶が定かではないが、図書館にいろいろな形でサポートしてくれる市民に対して部屋を提供している。せつかく図書館を盛り上げていこう、支えていこうという市民の人たちに少し何らかの便益があってもいいのかとは思いますが、難しいということである。分かった。
- A委員           今のやり取りが全然聞こえなかったが、今、何について話をしてくださったのか。
- 委員長           印刷機である。
- A委員           後で議事録を見せていただくが、図書館の印刷機は結局難しいということなのか。
- 委員長           残念ながら、印刷機の機器を更新することは難しいということであった。
- A委員           今、図書館も本庁の事務機を利用していたりするが、そういうのは市民には開放されないのか、質問したい。
- 事務局           市役所の印刷の業務は、市役所用の業務のみとなっているので、市民開放はしていないと思われる。
- 事務局           あわせて、先ほど事務局からも申し上げたが、市民体をご利用できる印刷機は、近くであれば市民文学館、市民フォーラム、生涯学習センター、あと各市民センターにもあるので、他の団体の方々はそちらを利用いただいている。そういう意味では、市の中で市民協働の団体の方々に使っていただく施設は確保されていると思っている。
- 委員長           よろしいか。
- A委員           分かった。

○E委員 実今日、委員長が発信する前に、ぜひこれを会議に取り上げてほしいというのが同じテーマだった。市民の利用者の方から、これは一人の意見であるが、利用団体に一言も相談もなく、事前に利用団体の人に説明をしてほしかったという希望が出ている。意見を聞くというよりも、そんな意見があったということだけお含みおきいただきたい。決定までに、もう少し事前にプロセスや結果が出るまでに利用者の方々に説明がほしかったという意見が出ていたということだけを付け加えさせていただく。

○委員長 A委員、何か発言はされるか。

○A委員 今回の件では、長年、まちだ語り手の会とか町田の図書館活動をすすめる会は、図書館といろいろ協力し合ってきて、印刷室にも組合とかが関わっていることもあり、用紙も置かせていただいていた、印刷したものを各図書館に配布していただく等、そういう協力も図書館から得ていた。それが全然そういう協力も得られなくなるので、しょうがないことなのだろうが、突然通知という形で来たので、語り手の会も文学館にずっと長く大人のためのおはなし会で協力してきたり、すすめる会もいろいろな面で一緒にやってきたのに、相談という形ではなく通知したことが今、E委員がおっしゃったことだと思う。今後のこと、その他のことでも、市民協働ということ掲げているわけだから、突然ではなく相談していただけたらと思う。

○委員長 そのように今後、今までもやっていらっしゃっている部分があるとは思いますが、コミュニケーションを取っていただければと思う。

よろしければ、その他で事務局から連絡はあるか。

○A委員 その他の質問で、駅前図書館のアンケートについて議事録を読むと、新サービスに対する利用者満足度も駅前図書館の場合にして、その他の図書館はそれを外したと書いてあるが、それは実際になさったのか。その結果は次回でもお知らせいただけるのか。

○委員長           今、A委員がおっしゃっているのは、今日配布された議事録のことか。

○A委員            そうである。

○委員長           それは具体的にどこのページなのか。

○A委員            利用者アンケートのことについて書いてある6ページの下から2つ目のブロックに「直営館では、鶴川駅前図書館で行っている新サービスのアンケート項目を追加した」となっていて、他の館では新サービスの設問を除いた内容で利用者アンケートを行うとなっていたので、消毒機とかWi-Fiについても、駅前に関してはアンケートをなさったのかと思って、今日でなくても、今後どうだったかという報告をいただきたいと思った。

                  もう一つ、この議事録で7ページから8ページ、ショートショートコンクールの審査結果は1月11日の定例会で報告をする予定であるとあって、もう済んだと思う。今日でなくてもいいが、今日、報告をくださるという話だったので質問した。

○委員長           こちらはよろしいか。お願いします。

○事務局           鶴川駅前図書館で行ったアンケートに関しては、全館で行ったアンケートと一部違うところがあり、今言われた新しいサービスということで、本の除菌機、フライヤーといったものを知っているか、利用しているかといった項目が鶴川駅前に関しては別に入っている。この結果については、鶴川駅前図書館は指定管理者がまとめることになっているので、全てまとめたものをまた協議会でも報告をさせていただきたいのと、図書館のホームページでも公開していきたいと考えている。

○事務局           ショートショートコンクールについては、2月4日に表彰式を予定している。そこの部分も含め、次回の協議会で報告できればと考えている。よろしくお願ひしたい。

○委員長           A委員、よろしいか。

- A委員 事務局の答えがよく聞こえなかったが、2月1日に……。
- 事務局 2月4日に表彰式を予定しており、その部分も含めて次回の協議会で、資料をつけるとしても当日配布になるかとは思いますが、報告はさせていただきたい。
- A委員 分かった。
- 委員長 よろしいか。  
それでは、次第5、改めて事務局から事務連絡等はあるか。
- 事務局 本日はお疲れさまでした。今年度は次回、2月14日の第9回の開催をもって一旦終了となるが、第19期の協議会としては、新年度に入って第10回の協議会をもって終了という形になる。5月頃に第10回を行いたいと思っていて、近いうちに調整をさせていただければと思っているので、ご承知おきいただければと思う。  
私からは以上である。
- 委員長 ありがとうございます。  
それでは、議事は全部これで終了となる。これをもって図書館協議会を終了とさせていただきたい。  
次回開催は2月14日（火）14時から16時である。場所は本日と同じくこちらの図書館の6階ホールである。お疲れさまでした。